

【平成24年度宮城県保健福祉部業務研究等報告会】

## 被災者への健康支援に関する取組

保健福祉総務課 企画調整第一班  
企画員 高田 仁  
○技術主査 庄子 聰子



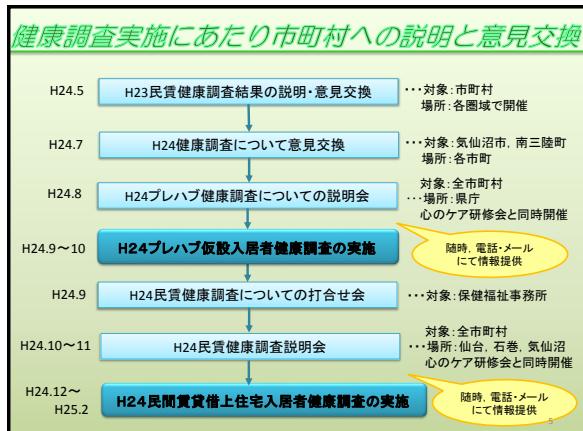
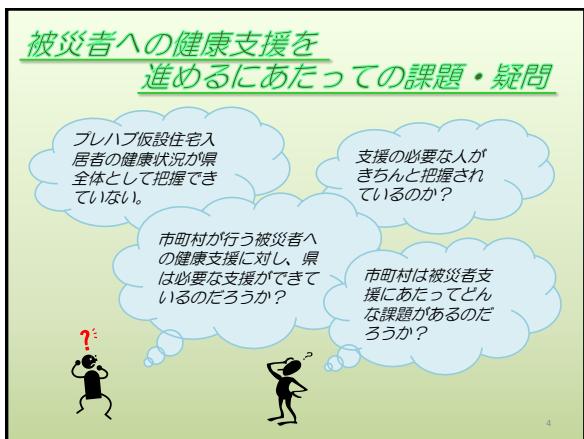
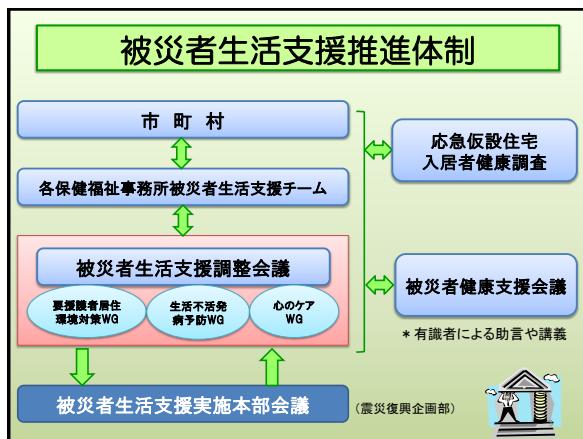
1

### はじめに

★ 東日本大震災による被災者は、応急仮設住宅等における生活が長期化する中、心の問題や、日中活動量の低下に伴う生活不活発の問題など、心身の健康状態の悪化が懸念されている。

★ 変化する被災者の健康状況を把握し、潜在化している要フォロー者に対して具体的な健康支援事業等に結びつけることができるよう市町村、保健福祉事務所と共同で実施した取組について報告する。

2



### 市町村との意見交換① (H24.5)

市町村の保健師等と圏域ごとに、H23年度の健康調査の取組における課題とH24年度の被災者への健康調査の実施について、本庁、保健福祉事務所、市町村が一同に会し意見交換を行った。

**[H23年度民間賃貸借上住宅入居者健康調査の取組における課題]**

課題	対応
1 要フォロー者への支援が進んでいない市町村もある。	保健福祉事務所と市町村で課題を共有し、解決策の検討。必要に応じて応援事務所の協力を得る。
2 調査結果を踏まえた施策展開	健康調査の結果を分析し、市町村や各ワーキンググループ等で課題や今後の施策について検討し、事業の実施または支援をする。
3 調査対象者への結果報告及び情報提供	平成24年度の健康調査の実施と合わせ、平成23年度の調査結果について送付する。

6

### 市町村との意見交換② (H24.5)

【H24年度応急仮設住宅健康調査の実施にあたっての意見】

市町村からの意見	対応
1 要フォロー者の支援を行う体制を整えてから調査を実施してほしい。	・保健福祉事務所が各市町村と連携し、支援する体制を整備する。
2 健康調査の結果からフォローが必要かどうかを確認する際の基準を県で決めてほしい。	・フォローの必要性を判断する際の目安を示すこととする。

民間賃貸借上住宅に住む被災者は、県全体に散らばっており、市町村独自では健康調査の実施は難しいので、県で実施してくれてよかったです。

プレハブ仮設に住む被災者は、サポートセンター、ボランティア団体など多くの支援が入っており、市町村でもほぼ把握がされている。

7

### 市町村との意見交換から見えてきたこと

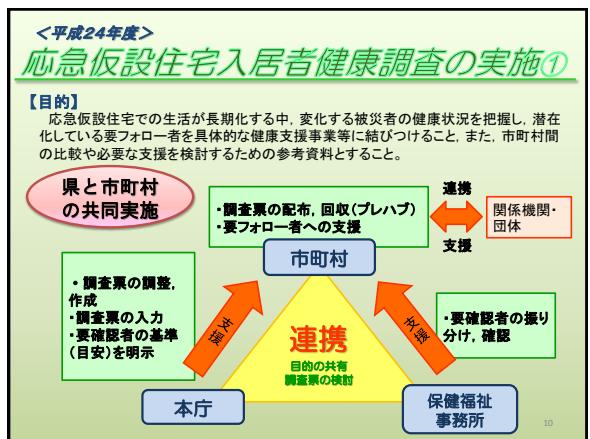
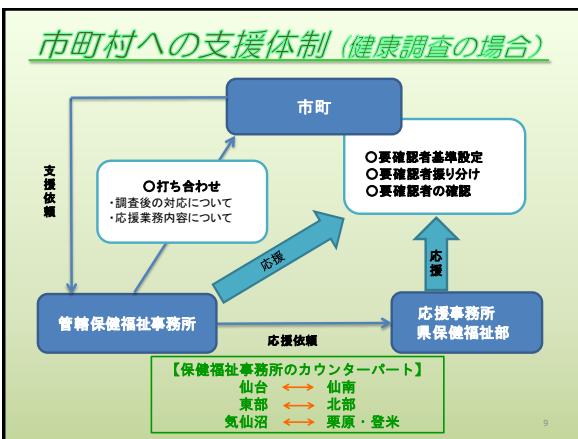
フレハブ仮設住宅入居者の健康状況を県全体として把握する必要がある。(市町村間の違いなど含)

潜在化している要フォロー者を把握し支援に結びづけていく必要がある。

市町村と県の連携体制を強化し、市町村と一緒に取り組みを行う必要がある。

沿岸部の保健福祉事務所を応援する体制を整える必要がある。

8



### <平成24年度> 応急仮設住宅入居者健康調査の実施②

**【実施概要】**

	フレハブ仮設	民間賃貸借上住宅
実施主体	・宮城県・県内10市町村 (石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、東松島市、亘理町、大郷町、美里町、南三陸町)	・宮城県・県内全市町村
実施時期	平成24年9~10月(一部11月)	平成24年12月~平成25年2月
対象者	・県内の応急仮設住宅(フレハブ)入居者 ・対象世帯数: 15,979世帯	・県内に所在する民間賃貸借上住宅(雇用促進住宅含む)の入居者。 公営住宅(市町村の希望に応じて) 対象世帯数: 約25,000世帯
配布・回収方法	・訪問支援員等の戸別訪問による配布・回収(一部郵送による回収)	・郵送による配布、郵送及び戸別訪問による回収(未回収者には、各市町村または健診団体が訪問)。 ・公営住宅等の入居者は、市町村による配布・回収。

11

### <平成24年度> 応急仮設住宅入居者健康調査の実施③

**【調査項目】**

- 個人属性
  - ①氏名・性別・生年月日
  - ②世帯主・続柄
  - ③職業
- 健康状況
  - ①身体の状況(体調、健診の受診状況、疾病の状況、治療状況)
  - ②心理的状況(K6※、睡眠、食欲、飲酒、体重減少・増加の状況、相談相手の有無)
  - ③身体活動・社会性の状況(災災後の活動量、地域とのつながり)
  - ④福祉制度の活用状況(介護保険の状況、障害者手帳の有無、サービス利用の状況)

※K6(ケーシックス)...不安、抑うつ症状を測定する指標

**【調査後のフォロー】**  
各市町の基準に基づいて、市町が要確認者を抽出し、訪問等により確認を行う。  
その結果、フォローが必要と判断された方に対して、市町がそれぞれフォローを行う。

**【市町への支援】**

- 市町において要確認者を抽出するに当たって、県で基準の目安(心の問題(K6:13点以上)、独居高齢者、治療中断者、朝から飲酒)を示す。
- 市町の要望に応じて、要確認者の振り分け及び確認を県の保健師等が支援する。

※K6: 13点以上とは…重症精神障害相当

12

<平成24年度>  
**フレハブ仮設入居者**

健康調査結果（中間報告）から

- ★フレハブ仮設には、世帯構成人数の少ない世帯が多く、特に、65歳以上のひとり暮らしの世帯が多い。
- ★朝または昼から飲酒することがある、相談相手がないと回答した人の割合は男性の50代、60代が多い。
- ★心の健康状態については、K6が13点以上の割合が高く、男性と比べ女性が高い。
- ★震災前と比べて日頃の生活で体を動かす機会が「とても少なくなった」、「少なくなった」と回答した人の割合は、年代が上がるにつれて高くなっている。
- ★震災前と比べ体重が増加している人は、女性の30～60代で多く、特に女性の50代で多くなっている。



13

今後の取組について

- ★必要な方へ継続して適切な支援を行う体制づくり。
- ★健康調査の結果から、地域の課題を分析し、地域の実情に合わせた健康づくりや地域づくりを推進する。
- ★今後、新たに課題となることを想定し、それに対応した支援や取組を検討していく。



14